

## 熊本県奨学のための給付金交付申請書

熊本県教育長 様

令和5年 月 日

次の4点を確認の上、 にレ点を付けてください。

この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。

この申請書に虚偽の記載があった場合は、熊本県の求めに従いその全額を即時返還します。

私は熊本県以外の都道府県に奨学のための給付金の申請は行っていません。

この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

次のとおり奨学のための給付金の交付を申請します。

申請内容に該当するいずれかの にレ点を付けてください。

申請区分	全学年選択可	新入生のみ選択可(年2回の申請が必要となります)
	1年間分	4月～6月分(前倒し給付)
		7月～翌年3月分(前倒し給付を受給された方)
家計急変( 月から家計急変のため、別紙申立書を提出します。)		

ふりがな		高校生等との関係	親権者 未成年後見人 未成年後見人である里親 主たる生計維持者 生徒本人 その他( )
申請者氏名		TEL	- -
申請者住所	〒 -		

## 【1 対象となる高校生等について】

ふりがな		生年月日	年 月 日
氏名			
在学する学校	学校の名称	熊本県立小川工業高等学校	課程 全日制 定時制 通信制
	学校の所在地	熊本 都道府県 宇城 市区町村 小川町北新田770	
	在学期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日	学年 1年
過去の高等学校等における在学期間	学校名	年 月 日 ～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 在学時に給付金を受給した回数 回
	学校名	年 月 日 ～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 在学時に給付金を受給した回数 回

## 【2 生活保護（生業扶助）の受給状況について】

基準日現在の世帯の状況について該当する にレ点を付けてください。

	生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給しているため、生活保護受給証明書を提出します。 裏面【5 振込口座の届出】へ進んでください。
	生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）は受給していません。 裏面【3 保護者等の収入の状況について】へ進んでください。

(裏面も記入してください。)

【3 保護者等の収入の状況について】

(1) 次の者の課税証明書等を提出します。基準日現在で該当する にシ点を付けてください。

	<b>親権者（両親）2名分 又は 生計維持者（両親）2名分（ ）</b> 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
	<b>親権者 1名分</b> （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
	<b>未成年後見人（ ）名分</b> 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
	<b>生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分</b> ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
	<b>生徒本人</b> 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(2) 課税証明書等を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄を記入してください。

氏名 (ふりがな)	生徒との続柄	氏名 (ふりがな)	生徒との続柄

上記保護者等のその年の1月1日現在（前倒し申請の場合は、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には、 にシ印を付けてください。）  
課税証明書等を提出する場合や新規で個人番号カードの写し(マイナンバー)を提出する場合は、記入不要です。

都 道 府 県	市 区 町 村	都 道 府 県	市 区 町 村
日本国内に住所を有していない。		日本国内に住所を有していない。	

【4 扶養親族の状況について】

当該世帯に基準日現在、対象となる高校生等以外に15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。 家計急変申請の場合は、申請者の扶養親族全員を記入してください。

扶養親族の状況	対象生徒から見た続柄	氏名	生年月日	職業・学校名学年等	課程等	備考
	兄・姉・弟・妹・その他（ ）				通信制又は専攻科 上記以外	
	兄・姉・弟・妹・その他（ ）				通信制又は専攻科 上記以外	
	兄・姉・弟・妹・その他（ ）				通信制又は専攻科 上記以外	

【5 振込口座の届出】

口座振替払	金融機関名	銀行・農協 信用金庫 信用組合		支店名	本店 支店・支所 出張所	金融機関・支店コード
	預金種別	1 普通 2 当座	口座番号	フリガナ 口座名義		

振込口座が確認できる書類（通帳の表紙やキャッシュカード等のコピー）を添付してください。  
申請者以外の者の口座を指定する場合、委任状が必要です。

【認定欄】 県記入欄

交付決定額
円

## 記入上の注意

【対象となる高校生等について】の欄は次によって記入してください。

- イ 現在通っている学校の在学期間について、記入してください。また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。
- ロ 「高等学校等」とは、国公立の高等学校（専攻科を含む）、中等教育学校の後期課程（専攻科を含む）、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。
- ハ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、「高等学校（全日制）」、「高等学校（定時制）」、「高等学校（通信制）」、「高等学校（専攻科）」、「中等教育学校（後期課程）」、「中等教育学校（専攻科）」、「高等専門学校（1～3学年）」、「専修学校（高等課程）昼間学科」、「専修学校（一般課程）昼間学科」、「専修学校（高等課程）夜間等学科」、「専修学校（一般課程）夜間等学科」、「専修学校（高等課程）通信制学科」、「専修学校（一般課程）通信制学科」、「各種学校（外国人学校）」、「各種学校（その他）」の別を記入してください。

【保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の～は除きます。
  - 児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
  - 児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
  - 法人である未成年後見人
  - 民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
  - その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

- ロ (1) に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。  
(1) の「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合は該当します。この「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の課税証明書等を提出できない場合」は、(1) 及び並びに(2)の「親権者が存在しない場合」に含まれます。

- ハ (1) 又は に該当するときは、保護者等全員の課税証明書等又はマイナンバーを添付してください。

- ニ (1) 又は に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）の課税証明書等又はマイナンバーを添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかについて確認できる書類（生徒の健康保険証等の写し等）を添付してください。

（注）医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

【扶養親族の状況について】の欄は、次によって記入してください。

15歳（中学生は除く。）以上23歳未満の被扶養者については、扶養を確認できる書類（健康保険証等の写し等）を添付してください。

## 留意事項

- イ 過去に国公立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）又は高等学校等専攻科を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。
- ロ 2つ以上の課程に在学している場合は、いずれか1つの課程を選んで申請をしてください。
- ハ 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（平成11年4月30日厚生省発児第86号）による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く）が措置されている場合には、原則として補助対象外となります。

生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による  
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

年 月 日

福祉事務所長 印

次の世帯が、令和5年4月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

世帯主氏名	住所		
世帯員氏名			
氏名	続柄	生年月日	保護開始日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
証明書の使用目的 熊本県奨学のための給付金の受給手続きのため			
備考			

振込口座が確認できる書類を添付してください。

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）  
が分かる通帳の表紙やキャッシュカードの写し

（ 必ず添付してください。 ）

15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている  
兄弟姉妹がいる世帯は、高校生等及び兄弟姉妹の扶養が確  
認できる「健康保険証の写し」を添付してください。また、  
全ての被保険者等記号・番号等が分からないように黒塗り  
等をしてください。（高校生等分＋兄弟姉妹分）

国民健康保険に加入しているため健康保険証に扶養・被扶養の記載がない、また  
は、健康保険証を保持していない場合は、別途「扶養誓約書」を提出してください。

## 添付書類の例

※振込口座が確認できる書類（例：ゆうちょ銀行の場合）

振込口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳の表紙やキャッシュカードの写しを添付してください。

※申請者以外の者の口座を指定する場合は、別途「熊本県奨学のための給付金受領委任状」を提出してください。

被保険者等記号・番号等は全て分からないように黒塗り等してください。

※健康保険証の写し

**健康保険 家族(被扶養者)**  
被保険者証 平成 年 月 日 交付  
記号 [ ] 番号 [ ]

氏名 **ショウガク ハナコ 奨学 花子** 性別 女  
生年月日 平成 年 月 日  
資格取得日 平成 年 月 日  
被保険者氏名 **奨学 太郎**

事業所名称 ○○ 株式会社  
保険者番号 [ ]  
保険者名称 全国健康保険協会 ○○支部  
保険者番号 ○○市○○区○○町○-○-○

**健康保険 家族(被扶養者)**  
被保険者証 平成 年 月 日 交付  
記号 [ ] 番号 [ ]

氏名 **ショウガク マナブ 奨学 学** 性別 男  
生年月日 平成 年 月 日  
資格取得日 平成 年 月 日  
被保険者氏名 **奨学 太郎**

事業所名称 ○○ 株式会社  
保険者番号 [ ]  
保険者名称 全国健康保険協会 ○○支部  
保険者番号 ○○市○○区○○町○-○-○

扶養されている者の氏名、生年月日及び被保険者氏名（扶養者）の記載がはっきり分かるものを添付してください。  
また、被保険者等記号・番号等に黒塗り等をしてください。

※「健康保険証の写し」で扶養状況が確認できない場合は、別途「扶養誓約書」を提出してください。

※15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯は、対象となる高校生等及び兄弟姉妹の「健康保険証の写し」を添付してください。

扶 養 誓 約 書

熊本県教育長 様

私が主として下記の者を扶養していることを誓約します。

記

氏 名	続柄	生年月日	同居 別居の別	住 所 (別居の場合、記入してください)
			同居 別居	
			同居 別居	
			同居 別居	
			同居 別居	
			同居 別居	

基準日時点で扶養されている高校生等及び15歳(中学生を除く)以上23歳未満の兄弟姉妹について記入してください。

続柄は申請者を基準として記入してください。

年 月 日

申請者住所

申請者氏名

# 扶養誓約書の記入例

- 「健康保険証の写し」で扶養状況が確認できない場合に提出してください。
- ・国民健康保険に加入しているため健康保険証に扶養・被扶養の記載がない
  - ・健康保険証を保持していない 等

別記第6号様式

## 扶 養 誓 約 書

熊本県教育長 様

私が主として下記の者を扶養していることを誓約します。

### 記

氏 名	続柄	生年月日	同居 別居の別	住 所 (別居の場合、記入してください)
奨学 学	長男	H14. .	同居 別居	
奨学 花子	長女	H16. .	同居 別居	
			同居 別居	
			同居 別居	
			同居 別居	

基準日時点で扶養されている高校生等及び15歳(中学生を除く)以上23歳未満の兄弟姉妹について記入してください。

続柄は申請者を基準として記入してください。

令和 年 月 日

申請者住所 熊本市中央区水前寺 丁目 番号  
アパート××号

申請者氏名 奨学 太郎



# 熊本県奨学のための給付金受領委任状

私は、下記 1 の者を代理人と定め、下記 2 に規定する事項を委任します。

## 記

### 1 代理人

本件委任に係る給付金につきましては、熊本県奨学のための給付金交付申請書で届け出た口座に振り込みいただきますようお願いいたします。

住 所

氏 名

### 2 委任事項

熊本県奨学のための給付金の受領に関する一切の権限

年 月 日

委任者

住 所

氏 名

## 受領委任状の記入例

振込口座に申請者以外の者の口座を指定する場合に提出してください。

### 熊本県奨学のための給付金受領委任状

私は、下記1の者を代理人と定め、下記2に規定する事項を委任します。

#### 記

##### 1 代理人

本件委任に係る給付金につきましては、熊本県奨学のため  
請書で届け出た口座に振り込みいただきますようお願いしま

振込口座の名義人を記入し  
てください。  
(例)生徒名義の口座を指定  
する場合は、生徒の氏名・住  
所を記入。

住 所 熊本市中央区水前寺 丁目 番 号  
アパート××号

氏 名 奨学 花子

##### 2 委任事項

熊本県奨学のための給付金の受領に関する一切の権限

令和 年 月 日

委任者

「熊本県奨学のための給付金  
交付申請書」の申請者を記入し  
てください。

住 所 熊本市中央区水前寺 丁目 番 号  
アパート××号

氏 名 奨学 太郎

個人番号カード（写）等貼付台紙

奨学のための給付金申請のため、保護者等の個人番号を  名分提出します。

個人番号カードの写し等を貼り付けた上で、**太枠**の箇所（個人番号提出人数、個人番号、氏名、生年月日）を手書きで記載してください。保護者等による代筆も可能です。

生徒	学校名	熊本県立小川工業高等学校		
	学年			
	氏名			
保護者等	個人番号			
	氏名			
	生年月日			
	昭和 平成	____年____月____日		
	課税地			
	その年の1月1日現在（前倒し給付を申請する場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には にレ点をつけてください。）		<p style="text-align: center;"><b>保護者等の 個人番号カード（裏面） 写し貼付欄</b></p> <p>通知カードは原則として使用できません。 ただし、注 に該当する場合は使用できます。</p> <p>個人番号が記載されている面を上にして、 貼り付けてください。</p>	
	都 道 府 県	市 区 町 村		
	日本国内に住所を有していない。			
保護者等	個人番号			
	氏名			
	生年月日			
	昭和 平成	____年____月____日		
	課税地			
	その年の1月1日現在（前倒し給付を申請する場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には にレ点をつけてください。）		<p style="text-align: center;"><b>保護者等の 個人番号カード（裏面） 写し貼付欄</b></p> <p>通知カードは原則として使用できません。 ただし、注 に該当する場合は使用できます。</p> <p>個人番号が記載されている面を上にして、 貼り付けてください。</p>	
	都 道 府 県	市 区 町 村		
	日本国内に住所を有していない。			

注) 個人番号カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

印の欄は、学校設置者において記入してください。 学校受付日 年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

## 調査等同意書

熊本県奨学のための給付金の申請手続き実施のために必要がある時は、下記の申請者保護者の課税情報について、熊本県教育委員会が官公庁に対し調査等を行い、当該調査等の依頼を受けた者が熊本県教育委員会に対し当該調査等に回答することに同意します。

なお本同意書は、同意書作成日以降、高等学校に在籍する間は、下記の住所、氏名に変更があった場合も、有効な旨併せて同意します。

年 月 日

熊本県教育委員会 様

申請者保護者

住 所

生年月日 年 月 日

氏 名

住 所

生年月日 年 月 日

氏 名

## 記入例

### 調査等同意書

熊本県奨学のための給付金の申請手続き実施のために必要がある時は、下記の申請者保護者の課税情報について、熊本県教育委員会が官公庁に対し調査等を行い、当該調査等の依頼を受けた者が熊本県教育委員会に対し当該調査等に回答することに同意します。

なお本同意書は、同意書作成日以降、高等学校に在籍する間は、下記の住所、氏名に変更があった場合も、有効な旨併せて同意します。

令和 年 4 月 1 日

熊本県教育委員会 様

基準日以降の日付を記入

申請者保護者

住 所 熊本市中央区水前寺6 - 18 - 1

生年月日 1975 年 4 月 2 日

氏 名 熊本 太郎

住 所 熊本市中央区水前寺6 - 18 - 1

生年月日 1974 年 8 月 1 日

氏 名 熊本 花子

熊本県奨学のための給付金の申請生徒の保護者等の全員の記入をお願いします。

## 申 立 書

### 1 家計急変事由

以下の項目に該当するものすべてに☑をしてください。

また、該当する事由に応じて(\*)の書類等(裏面参照)を提出してください。

減収	失職	被災
( *収入見込証明書等 )	( *離職票等 )	( *減免通知書等 )
死別・離婚	疾病	その他 ( )
( *戸籍全部事項証明書等 )	( *診断書等 )	

### 2 申立内容

枠内に申請者の家計急変に至る事由を記入してください。

(いつから、どのような理由で、申請者の収入にどのような影響があったのか等)

【例】保護者等2人ともに住民税に課税があり、ともに家計急変事由(失職、疾病)がある場合  
(申請者名)は2022年1月下旬に勤めていた会社が倒産し、2月から収入がなくなった。現在は再就職しているが、昨年度に比べて給与が低く、今後しばらくは収入が回復しない見込み。  
(配偶者名)は2022年4月19日に(病名)と診断された。10月末まで休職のため減収する。

申請者氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日

会社名

代表者名

印

収入減及び疾病等による休職の場合は、お勤め先に証明を受けてください。  
個人事業主の方は、代表者として証明をしてください。

## 家計急変事由別の添付書類例

### 減収

- ・申立書
- ・所得課税証明書(個人用で控除額が確認できるもの)
- ・扶養親族全員の人数、年齢が確認できるもの(保険証等)
- ・(給与所得者の場合)家計急変後の給与所得見込証明書(減収が発生した月から向こう1年間分)( )  
提出できない場合は、家計急変後の会社発行の給与明細(減収が発生した月から3ヶ月分)
- ・(事業所得者の場合)急変後向こう1年間の事業所得見込証明書( )

及び直近の確定申告書 B のコピー

減収の発生が前年の場合、今年の1月から12月の(給与・事業)所得見込証明書を提出してください。

### 失職

- ・申立書
- ・所得課税証明書(個人用で控除額が確認できるもの)
- ・扶養親族全員の人数、年齢が確認できるもの(保険証等)
- ・離職票2又は雇用保険受給資格者証(離職日、離職区分(離職コード)が確認できるもの)  
自己都合退職の方は対象外です。  
なお、病気やけがを原因とした失職は、疾病で申請できることがあります。
- ・離職後に再就職している場合は、会社発行の給与見込み証明書(向こう1年間分)  
提出できない場合は給与明細(3ヶ月分)

### 疾病による減収・失職

減収又は失職と同様の提出書類に加え、以下を提出してください。

- ・診断書( )又は通院の事実がわかる書類(3ヶ月分)  
診断名、就労不能期間(いつからいつまでか。回復の目途が立たない場合はその旨を記載してあるもの)

### 死別・離婚

- ・申立書
- ・所得課税証明書(個人用で控除額が確認できるもの)
- ・扶養親族全員の人数、年齢が確認できるもの(保険証等)
- ・戸籍全部事項証明書(親権者と子が確認できるもの)  
家計急変後の所得を確認する書類は不要です。

### 被災

- ・申立書
- ・所得課税証明書(個人用で控除額が確認できるもの)
- ・扶養親族全員の人数、年齢が確認できるもの(保険証等)
- ・罹災証明書

家計急変の事由や内容によって、必要な書類は異なります。  
家計急変での申請を検討されている方は、高等学校等へお尋ねください。  
上記以外にも書類の提出を依頼する場合があります。